

不動産鑑定業者 変更登録(個人の場合)

【手数料】なし
【提出時期】変更があったとき遅延なく
【提出部数】正本1、副本1
【提出場所】〒960-8670 福島市杉妻町2番16号(本庁舎5階)
福島県企画調整部土地水対策室
【問合せ先】024-521-7123
【提出書類】以下のとおり

	届出書類\届出事項	事務所 の名称 の変更	主たる 事務所	従たる 事務所		専任 鑑定士		代表者氏名 の変更	根拠法令	備考
			移転	新設	移転	就任	退任			
申請書様式	不動産鑑定業者変更登録申請書(別記様式第九)	○	○	○	○	○	○	○	法第27 条1・2項	住所地は主たる事務所の所在地を記入
添付書類	第35条第1項に規定する要件を備えていることを証する書面(専任不動産鑑定士の発令書、辞令、任命書等)			○		○				申請者自ら実地に不動産の鑑定評価を行う場合は不要 (※申請者自身が専任鑑定士を兼任している場合は不要)
	専任不動産鑑定士の略歴書			○		○			(国土交通大臣 登録に準 じる)	
	住民票抄本			○ 専任 鑑定士		○				住基ネット加入市町村に住民票がある場合は不要
	戸籍抄本							○		
	案内図		○	○	○					事務所の新設および所在地が変更になったとき